

日本福祉教育・ボランティア学習学会 学会ニュース

Japan Academic Association of Socio-education and Service Learning No 30 (2006. 6. 1)

福祉教育とボランティア学習の「・」(ナカグロ)

学会事務局次長 諏訪 徹(全国社会福祉協議会)

先の「学会のあり方検討委員会報告」では「福祉教育とボランティア学習をつなぐ『・』の意味と今日的状況について、あえて議論していくことも必要」とされている。この問題提起を受け、そこはかたない違和感を醸し出す「・」の意味を福祉の立場から考えたい。

福祉教育とボランティア学習は、目的、対象、学習方法における共通点が多いが、前者は社会福祉問題を、後者は社会・生活問題を学習素材とする点が違いである、とされることが多い。しかし本当にそうか。「社会福祉問題」とは今日一体何をさすのだろうか。

周知のように福祉教育論は 1970 年前後の地域福祉論の体系化と並行し、地域福祉を支える主体を形成する観点から理論化された。忘れてはならないのは、その当時の地域福祉論は既存の福祉サービスや社会保障制度のありように対する批判理論であったことである。社会福祉・生活問題が当時の福祉制度等の外側にこぼれ落ちているという現状を踏まえ、めざすべきビジョンを描いたからこそ、地域福祉論は一そして福祉教育も、福祉関係者の現状変革のエネルギーとなりえたのではないか。

転じて今日、福祉サービスの整備ははるかに進んだ。地域福祉はある社会的実体を伴った用語として政策の主流の位置に置かれている。地域福祉が普遍化したことはまことに慶ばしいことだが、このようななかで「社会福祉問題」の内実は無批判であると、福祉教育論は、現状の確立された福祉制度・地域福祉システムのなかで、それを円滑に運用し、再生産していくための主体の形成論に矮小化してしまう怖れがある。生活・福祉問題が常に既存の制度の外側にこぼれていることは、まさに福祉教育が「歴史的・社会的・科学的」に問題提起してきたことである。

そこで、福祉関係者としては、ボランティアがもつ制度にとらわれない無限定さ、自由さ、批判性に期待する。もちろん、自発的なエネルギーがいかに制度に取り込まれ、変質しやすいかは、NPO 法制定後の経過から我々はまたもや学んでいるところでもある。しかしそうではあっても、福祉が健全な批判性を保持するためには、時々「・」とその右側にあるものを見つめたほうがよい。我々は福祉の枠外でまさに福祉教育をしている多くのボランティアな実践者がいることを知っている。その人たちは福祉教育など知らなかったり、積極的に嫌っていたりもする。その意味を受け止める必要があるだろう。

学会にはどのような役割があるか。福祉教育とボランティア学習に共通する価値・原理や方法論、社会的機能を明らかにしていくことは当然必要だが、拙速である必要はなく、「・」の違和感にこだわるべきである。そして、単なる理論上の概念規定や整理ではなく、実際に地域で行われている実践で何が起きているかを実証的に分厚く記述し、分析するところから理論構築すべきだろう。社会の変化につながる営みの中核では、学びが決定的な役割を果たしているはずである。